



# 市民と行政の協働で 元気なまちへ

1

まちづくりシンポジウム

平成30年1月13日

総合政策部 政策企画室

## 人口減少社会を生き抜く

2060年（約42年後）

▶ 世界の人口

73億人 ⇒⇒⇒102億人（140%）

▶ 日本の人口

1億27百万人 ⇒⇒⇒8千7百万人（68%）

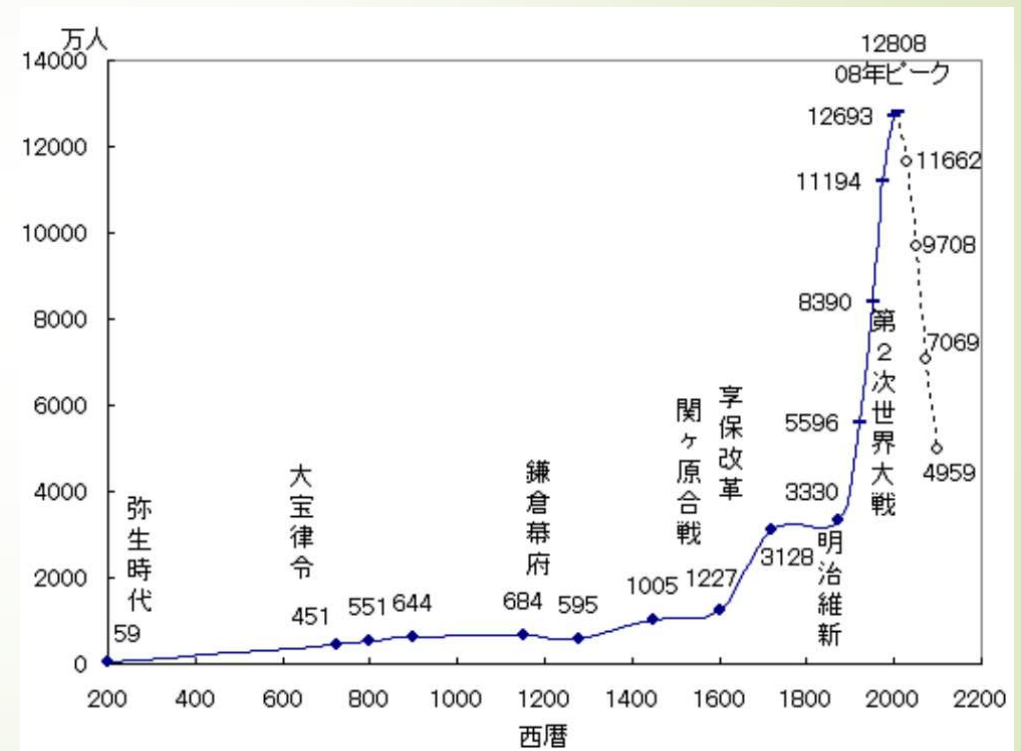
▶ 橋本市の人口

6万4千人 ⇒⇒⇒3万4千人（53%）

※ 減少数の平均約700人/年

右肩下がりの時代における生き方とは・・・

分散型から集中型へ、コンパクトシティ、  
小さな拠点、小規模多機能自治組織、など



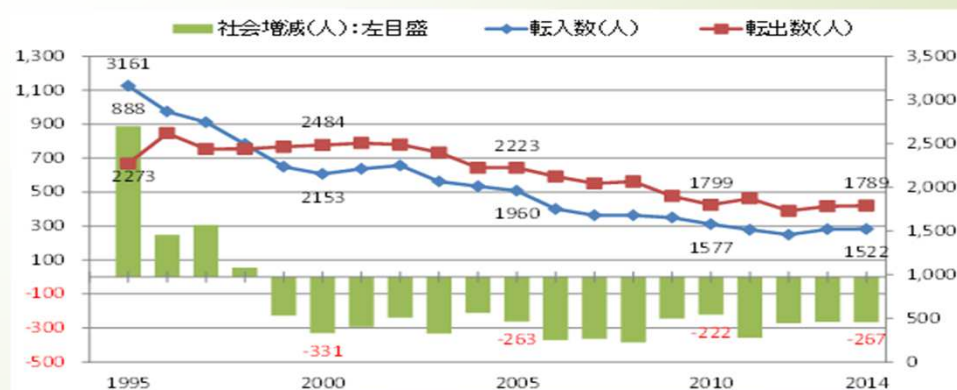
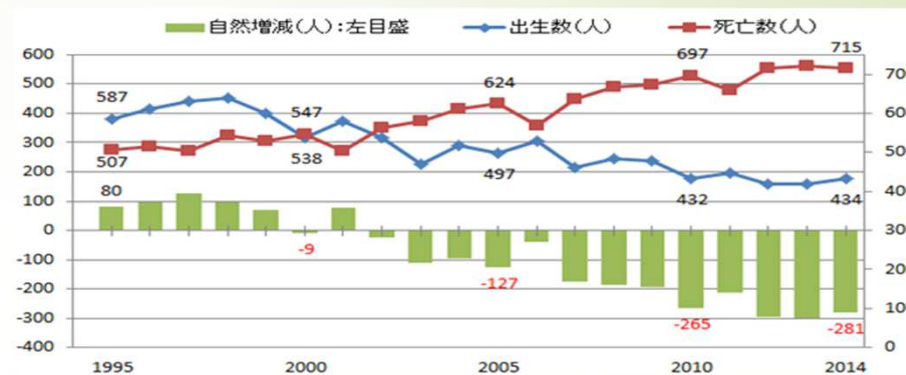
【日本の人口推移】 出展：国立社会保障人口問題研究所

## 橋本市における人口減少・少子高齢化

- 自然動態 (2014年)  
434人-715人 = 281人 ⇒ 約300人の減
- 社会動態 (2014年)  
1,522人-1,789人 = 267人 ⇒ 約300人の減  
毎年、約600人の人口が減少している  
⇒ 低成長、購買力の低下

問題は・・・

- 少子化 (2017年)  
出生数約400人 (10年前は約500人)
- 高齢化 (2017年)  
65歳以上人口 約19,300人  
高齢化率 約30%



【自然・社会動態】 出展：橋本創生総合戦略人口ビジョン

## 橋本市における人口減少・少子高齢化(2)

- 各地区公民館エリア別の 高齢化の現状 (65歳以上)

市全体の高齢化率は30.1%

(2017年3月31日現在)

地区公民館 エリア	高齢者数(人)	高齢化率(%)
	エリア人口(人)	
橋 本	2,474	36.8
	6,727	
山 田	1,657	29.2
	5,674	
紀 見	3,772	28.8
	13,115	
紀見北	2,215	21.5
	10,311	
隅 田	2,487	27.9
	8,912	
恋 野	565	35.4
	1,595	
学文路	1,474	32.6
	4,518	
高野口	4,665	35.1
	13,298	
合 計	19,309	30.1
	64,150	

## 人口減少・少子高齢化への対応

### ■ 人口減少・少子高齢化の問題点

- ▶ 税収の減少（自主財源の確保が困難、職員数の削減、経費の節減、・・・）
- ▶ 社会保障費の増加（子育て・教育関連経費、高齢者・障がい者対策経費、消費税、・・・）
- ▶ 地域活動の担い手の減少など（元気な高齢者が地域を支えている、若い世代は忙しすぎる・・・）



右肩下がりの時代において、従来型の行政サービス手法には限界があることを、  
私たちは認識する必要があります。

### ■ 乗り切るためには

地域の課題を、一人ひとりが自分事ととらえ、自ら考え、創造し、責任をもって主体的に行動し続けること。



市民と行政の協働で元気なまちへ（表題）

## まちづくりのビジョン

人口減少、少子高齢化、右肩下がりの時代における地方都市（橋本市）の将来像とは…

限られた資源を有効に活用するため、市全体一律の行政運営ではなく

地域性を重視したまちづくり、地域の特色を活かすまちづくり

地域とは、歴史的、文化的な風土を共有できる区域

**住み慣れた地域で 子どもから高齢者まで**

**地域全体で支えあいながら 安心、安全な生活をおくれるようなまち**

地域別将来ビジョン（地域デザイン）



地域共生社会の実現

# 協働のまちづくり

子どもから



高齢者まで

## 地域課題を解決するための活動など

買い物・移動支援、子ども食堂・学習支援、防犯パトロール・防災活動  
 道路・公園の美化活動、歴史・文化資源の保存活動、居場所づくり活動  
 共育コミュニティづくり、ゴミの減量化活動、健康増進活動、その他

### ヒト（人財）

区長・自治会長、民生委員児童委員  
 老人クラブ、母子保健推進委員、PTA  
 防犯委員、女性団体、消防団、NPO、  
 その他



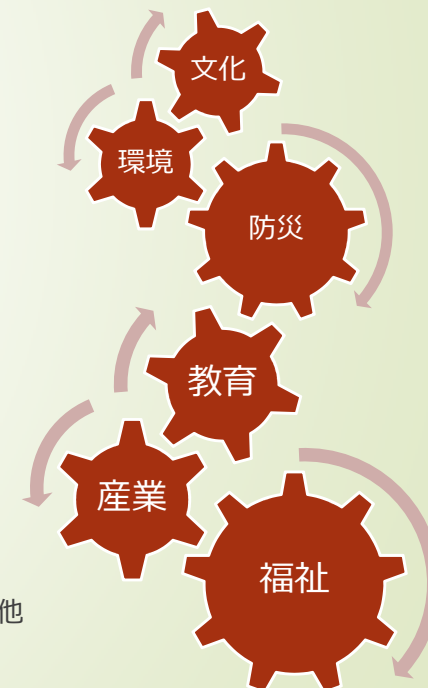
### モノ（活動拠点）

地区公民館・遊休公共施設  
 空き家・空き店舗、その他



### カネ（助成金）

一括交付金・補助金  
 事業収益、寄付金、その他



## 協働のまちづくりを進めるために

- 私たち全員が、元気でがんばれるような制度や仕組みをルール化する必要がある



### (仮称) 橋本市自治基本条例・・・(橋本市の自治と協働をはぐくむ条例)

- 条例制定の目的、まちづくりの基本理念や原則
- 市民、市議会、市長等及び職員、それぞれの役割
- 地域づくり（地域主体のまちづくり、地域運営組織、民間非営利組織）
- 市政運営（総合計画、財政運営、行政評価）
- その他（条例の位置付け、検証及び見直し）

## 条例制定はスタートライン

条例を制定するだけでは何も進まない

⇒⇒⇒ 地域と行政の協働に向けた取り組みを平成29年度より始動

